

「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺！ 電子マネーをだまし取る手口が増加！

今年に入り、コンビニエンスストア等において簡単に購入ができ、身近な決済手段として利用者が増えている

電子マネー

を悪用した手口の特殊詐欺被害が増加しています。

この手口は電子マネーのIDをだまし取るもので、被害者は10代から60代までと、幅広い年代に広がっています。

※電子マネーとは？

Amazonギフト券、バニラVisaオンライン等のサーバー型プリペイドカードなどインターネットで利用できるお金をいいます。

【被害の流れ（例）】

アダルトサイトの
利用料金が未納です。



- ・携帯サイト利用料やサイトの登録解除手数料などの名目で支払を請求
- ・「プリペイドカードを購入し、カードに書いている番号を教えろ」と指示される

- ・コンビニ等で多額の電子マネーを購入

- ・電子マネーの番号を聞き出し、被害金をだまし取る

注意事項

- ・ 電話の相手から「プリペイドカードを購入し、カードに書いてある番号を教えろ」と指示されたら、それは詐欺です！
- ・ コンビニなどの電子マネー販売店の皆様は、利用客が多額の電子マネーを購入される場合は、上記手口を念頭にお声かけをしていただき、少しでも不審な点があれば早期に110番通報をお願いします。

相談窓口

振り込め詐欺等に関する相談は

- ・ 最寄りの警察署、交番、駐在所
- ・ 警察情報ダイヤル 0120-110-874

等でお受けしています。

